

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回美幌町総合計画審議会
開 催 日 時	令和8年9月10日(木) 18時30分 開会 20時10分 閉会
開 催 場 所	美幌町役場庁舎1階 第1会議室
出 席 者 氏 名 (審議会委員)	田中会長、平田副会長、清野委員、漆原委員、中川委員、宮田委員、 染谷委員、辻師委員、長岡委員、福田委員
出 席 者 氏 名 (町※説明員)	那須総務部長、竹下総務課長、片平危機対策課長、喜來政策推進課長、 伊藤財務課長
欠 席 者 氏 名	平川委員
事務局職員職氏名	田口政策統計グループ主査
議 題	1 第7期美幌町総合計画の基本計画(素案)「基本目標1」について
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	—
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	0名
会議資料の名称	【資料1】基本計画(素案)施策更新シート 【資料2】意見提出シート 【資料3】第7期美幌町総合計画 基本計画(素案)※基本目標1抜粋
会議録の作成方針	■録音データを使用した全部記録
	□録音データを使用した要点記録
	□要点記録

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
田中会長 （司会） 田口政策統計G主査 田中会長 喜來政策推進課長	【1 開会】 それでは、定刻になりましたので、これより第4回美幌町総合計画審議会を開催いたします。先ほど配付資料の確認をしましたので、そちらの方を割愛しまして、次に本日の欠席委員をご報告します。平川委員により欠席のご連絡を受けております。なお、平川委員により、本日議論するテーマへの意見を事務局が預かっているということです。そのテーマの審議に入った際に、現事務局よりその意見について報告してもらうようになります。 それでは、配付した資料の次第に沿って進めてまいります。 次第の2番、第7期美幌町総合計画の基本計画素案、基本目標1についてを議題とします。まず、事務局から審議の進め方について、説明をお願いいたします。 【2 第7回美幌町総合計画の基本計画（素案）「基本目標1」について】 それでは、本日は、基本目標1の内容につきまして、ご審議いただくこととなっております。項目につきましては、議案の方に記載させていただいておりますが、本日、5つの項目につきまして、その項目について、審議をいただくこととしてございます。説明に当たりましては、本日、総務部長、総務課、危機対策課、政策推進課、財務課、そして消防署、消防本部の皆さまにお越しいただいております。 審議の進め方につきましては、まず、その項目に関する概要の説明を担当部局の方からさせていただきます。そして、その後、委員の皆さまよりご質問、そしてご意見を伺いたいというふうに考えてございます。 なお、本日、施策更新シートという資料を配布させていただいております。こちらですね、既に配布をさせていただいております、基本計画の素案の内容から、一部、内容修正をさせていただいたものを記載してございます。こちら、素案に記載をしている内容から、差し替えをさせていただきたいものとなっております。修正のある項目につきましては、概要説明の際に、その修正理由などについて、ご説明をあわせてさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 以上の流れを各項目で行っていきまして、本日、予定をしている項目、全て終わりましたら、本日の会議は閉会となる流れとなっております。 以上で、事務局の説明は以上となりますので、今後、審議につきましては、会長の進行の下、説明させていただきたいと思いますので、会長へお戻しさせていただきます。 はい、それでは、今の説明はよろしいでしょうか。 それではまず、「1－1 町民との協働」の審議を行います。担当局に説明をお願いいたします。 政策推進課長の喜來と申します。 ご審議をよろしくお願いいたします。施策の説明をさせていただきます。私の方から、「1－1 町民との協働」についてのご説明をさせていただきます。該当ページにつきましては、基本計画の1ページ目と2ページ目となります。 現在の基本計画の素案は、施策としまして「(1) 町民主権による自治

	の推進」を掲げ、「①自治基本条例の適正な運用」から④「デジタルを活用した意見聴取の実施」までの4つの区分としております。④の「デジタルを活用した意見聴取の実施」は新たに追加した区分となっております。 まず、「①自治基本条例の適正な運用」の施策の内容につきまして、みらいまちづくり会議では、主にパブリックコメントの実施方法に関するご意見がありました。パブリックコメントを実施するタイミングの問題で、「計画の完成前に意見が反映できる機会でパブリックコメントを実施する仕組みが必要である。」や「行政が意見を取りに行く姿勢が必要である。」というご意見が出ておりました。また、今年度は自治基本条例の4年に1度の見直しを検討する年度ということで、現在、自治推進委員会を数回開催しております。その中でも、パブリックコメントの周知方法の充実、内容をわかりやすく発信すること、Web アンケートを行えないのかなどの意見が出ております。そのことも踏まえまして、施策の内容には、町の施策や事業をご理解いただくために必要に応じて町民説明会や意見交換会の実施することと、対象の計画策定と事業の進捗状況の周知、また意見を出しやすくする仕組みとしまして、パブリックコメントの様々な周知、さらにはWeb アンケートなどにより住民参加の推進を図る旨の文言を記載させていただいております。Web アンケートなどにつきましては、氏名を記載するパブリックコメントのハードルが高いというご意見があったことによるものです。 次に②の「自治基本条例に基づく青少年等の町民参加のまちづくりの推進」ですが、こちらはみらいまちづくり会議では「若者向けに SNS などでの発信が必要」とのご意見をいただいておりますので、積極的な参加を促進という意味ではそのようなご意見を参考したいと考えております。 新たに追加しました④「デジタルを活用した意見聴取の実施」であります。これはみらいまちづくり会議におきまして、「アプリを通じた通知や意見提出機能が充実により、スマートフォン利用者の参加促進につながる」とのご意見もあり、新たな区分として設定するものです。内容は当然のことながら、技術革新が目覚ましいデジタル分野の活用によりこれまで以上に町民からの意見をいただく機会を増やし、その結果、町政参加の推進を図ろうとするものです。 現在、基本計画の素案は施策としまして、「1－1 町民主権による自治の推進を掲げ、①自治基本条例の適正な運用から④デジタルを活用した意見聴取の実施までの4つの区分としております。 以上、説明となります。よろしくお願いいたします。
田中会長	それでは、皆さまから、今の説明に関して何か質問などありましたら、ご意見を賜りたいと思う方はお願いします。
田中会長	最初のところで、ずっと「住民との協働」の1ページのところで、青少年及び子どもの参加という言葉が3回出てきていますけれども、これはもちろん、幅広い世代から意見を伺うということで、それは非常に良いと思うんですが、青少年と子どもって、青少年だけじゃよくないのかなと思いました。このときの子どもってどれくらいの、子どもって就学前の印象なので、果たしてその人たちまでのということと、青少年と子どもを強調すると、どっちかというと、幅広い世代という意見を聞くという認識がちょっと薄れるんじゃないかなと、私個人としては受け取ったので、その辺をどう、先ほどの子どもの件と、青少年と子どもを分けた件と、その私の意見についてどうお考えになるか、ちょっとお聞かせいただきたいかなと。
喜來政策推進課長	会長おっしゃるとおりでございます。青少年と子どもというふうには

	分けましたけれども、おっしゃるとおり一つの言葉で、意味は通じるのかなというふうにお指摘いただきましたので、ここについては修正させていただければと思います。
田中会長	もしあれだったら、一番下の丸のところに、「各世代の」というところに幅広い世代だとか、そういったものを入れてもらったほうが、何か意図としては分かりやすいんじゃないかなと。
竹下総務課長	元々のイメージとしては、青少年は中高生以上のイメージで、子どもというのは小学生のイメージなので、実際に総合計画を策定するには小学生にアンケートしてみたりしてみているんですよね。そういうイメージだったんですけれども、今、会長から誤解を招くようなことも受け取りありますので、分かりやすいような表現を検討していきたいと思います。イメージとしてはそういうイメージでした。小学生と中高生以上の。
田中会長	いや、もちろんイメージは分かるんですけど、あまり青少年と子どもの文書がいっぱい出てくると、青少年と子どもばっかりに意見を聞くのかなということで、あと他の世代はどうなのかなというのが、ちょっと薄れるんじゃないかなと思うんで、ニュアンスの問題なんですけれども、もし検討できれば、そのお願いしたいと思います。
喜來政策推進課長	はい、検討させていただきます。
田中会長	他、どなたか何かご意見ありますか。
中川委員	青少年に対するアンケートというのはどういう仕組みでやられているのでしょうか。
竹下総務課長	今回、前にまちづくり白書というのをお配りしていたと思うんですけれども、小学生は、ごめんなさい。前回、第6期総合計画のときでした。今回は、美幌高校生の皆さんと、あと若者団体の皆さんとに実際に伺ってお話を聞いたのと、アンケート用紙をお配りして、それらの意見を、まちづくり白書という項目ごとの意見集をこちらで集積させていただいて、これを使って、素案づくり、まちづくり会議というのは進めさせていただいております。
中川委員	例えば授業で、そういうコマをいただいて、今の町の考えをお伝えした上で、将来のまちづくりに対する意見を、その授業の中で聞く、そういうことはされていないのでしょうか。
竹下総務課長	第6期のときですね、5年生でしたか。5年生のクラスにお邪魔しまして、やってみたこともあったんですけれども。 総合計画できた後も、計画を推進するために、これをご理解、知っていただいて、子どもたちが参画できそうなことにもアイデアをいただくということもできますので、それと合わせて検討してみたいと思います。
中川委員	先日、網走市で花火大会があったんですけれども、この花火大会、網走商工会議所が主催者ですが、実際には、運営を全部網走市の高校生に任せてということで。お祭りそのものをお金を受けたとかそういうものは、大人かというか会長が関わっていますけれども、もう全部一切合わせて高校生に渡して。そういうことによって、まちづくりだといったものには反強制

	的に参加させてきたんですけれど、それがこの町に対する思いだとか、つながっていくんですね。 将来的に高校の生徒の、網走市もやっぱり美幌と同様に生徒数の削減に悩まれているようで、そういったものの定着だとか、そういうものを見渡して、そういったことで取り組まれているようで、そういったことは我々もそうですけれど、そういったものを検討しなきゃいけないからというふうには思っています。そういったことを検討されたらいいんじゃないかなと思っています。
田中会長	他はどなたか。
長岡委員	よろしいですか。
田中会長	はい、どうぞ。
長岡委員	町民から意見や参加してもらう方法として、たくさん書いていただいているのですが、パブリックコメントはいろんな事例でも、広報でお知らせして参加していただいていると思うんですが、参加件数が少ないんですね、見てる範囲では。いろんな手法が書かれていますが、パブリックコメントは、これはきっと大きな皆さんの情報収入の源だと思うので、パブリックコメントをたくさんの方に参加してもらう、分かりやすくそこに応募してもらう、何か方法をもうちょっと広げるか考えるか、いちいちホームページを見たりだとか、めんどくさいですね。 もっともっとわかりやすく、パブコメについては考えていただくのがいいのかなというふうに思います。
喜來政策推進課長	4月から、メールのグーグルフォームみたいな形で入力しやすいような仕組みにも一応はしております。ただ、そこについてもまた周知が足りていない部分があるかもしれません。その周知につきましては、先ほどお伝えしますとおり、自治推進委員会の中でも非常にご意見が来て、みらいまちづくり会議でもご意見いただいて、その中で一方、デジタルの点でホームページなどで報告や周知を図るというのも大事だけれども、役場庁舎に来た場合に、何かを目にして今やっているんだなというアナログ的な周知方法も必要ではないかというご意見をいただいて、今後実施していきたいなと思っておりますし、関係団体とか関係する事業主様の皆様にもお知らせを積極的にしていく。今、ホームページでやってますとか、窓口でやってますというだけです。それだけではなくて関係する方々には今これを行っていますというのをまずお伝えする、そして見ていただいたときに、少しでも分かりやすいように、それぞれ計画とかの概要版を作って、全部、一から全部見るのではなくても、概要版で見て、こういったところで意見をいただきたいです、など、ポイントを絞ってお知らせをする、それによって、概要版を見て、ここなのかなというところで見ると、少しでも見やすいように知っていただく、そして知っていただいたときに見やすくする、そういったところをご意見は頂戴しておりますので、実施をしていきたいなというふうに考えております。少しでも皆さんに知ってもらう、意見もらうという姿勢ではいきたいなというふうに思っております。 よろしくをお願いします。
田中会長	ほかに何かありますか。 はい、それでは続いて「1－2 行財政システム」の審議を行います。担当部局より説明をお願いいたします。

伊藤財務課長	総務部財務課の伊藤と申します。 わたくしの方からは、「1－2 行財政システム」、資料のページ番号でいきますと、3 ページから 7 ページになります。この中の重要な点についてご説明いたします。よろしくお願いいたします。 まず、行政運営における現状と課題です。行政ニーズの多様化・高度化に対応できる効率的な組織体制の構築が必要であり、機構改革や職員の適正配置を進めていく必要があります。また、自治体職員の人材確保が全国的な課題となる中、本町でも社会人枠での採用など、働きやすい職場づくりが課題です。行政評価については、KPI の設定と評価結果の活用が求められています。令和 7 年 3 月に策定した第 5 次美幌町行政改革大綱及び実施計画に基づき、行財政運営警戒アラート基準により各計画の進捗を把握し、持続可能な行財政運営に取り組んでいます。 基本的な考え方としては、効率的な組織体制の構築、職員の政策形成能力の向上と人材育成、DX の活用による業務改革、行政評価結果の活用による事務事業の改善、そして行財政運営警戒アラート発動時の真摯な対応を掲げています。 次に、財政運営の現状と課題です。生産年齢人口の減少による町税収入の伸び悩み、公共施設の老朽化に伴う維持補修費の増加、社会保障関連経費や物価高による経常経費の増大など、財政環境は厳しさを増しています。このため、ふるさと納税など安定した自主財源の確保、交付税措置のある地方債の有効活用、基金の計画的な取り崩しにより、計画的な財政運営を進める必要があります。 基本的な考え方としては、効率的で適正な行財政運営、財政情報の透明性を高めた健全な財政運営の推進、そして受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の適切な見直しを掲げています。 続いて、主な施策のうち重点的な取り組みをご紹介します。 まず、行政組織の活性化については、行政課題に応じた組織機構の見直しを柔軟に行うとともに、人員管理及び適正配置に努め、行政の仕事の魅力発信を通じて人材確保を推進します。 行政運営・行政サービスの効率化については、窓口に来なくても手続きが完結できる行政サービスの提供を進めるとともに、生成 AI やデジタルサービスを活用した業務改善の検討を積極的行います。 健全な財政運営の推進については、第 3 次財政運営計画を着実に実行し、持続可能な財政運営を図るとともに、中間事業者と連携した効果的なプロモーションや新規お礼品の開拓により、ふるさと納税の増収対策を推進します。 そして、行財政改革の推進については、第 5 次美幌町行財政改革実施計画に掲げる取組項目の進捗管理を行い、行財政運営警戒アラートの確認結果を踏まえた計画の見直しや改善により、健全な行財政運営を継続してまいります。 以上、「1－2 行財政システム」についてのご説明でした。
田中会長	はい、ありがとうございます。 それでは、委員の皆さんからご意見、ご質問をいただきたいと思いますけれども、ご質問のある方はご発言をお願いしたいと思いますので、いかがでしょうか。
宮田委員	7 ページなのですが、ふるさと納税による増収対策の推進というところなんですけれども、ふるさと納税もだいぶ増えてきていて、さらに仲介業者も変わって、これからさらに増やしていくことがいいと思うんですけれ

	ども、それ以外の町税を増やす方法とかは、何かしら考えてはいないのかな、というふうに思います。基本計画 72 ページには、観光とか移住の方でも、関係人口・交流人口を増やして、移住定住につなげるという、まあ、移住定住したらやっぱり町税の収入も増えるということもあると思うので、その辺の、その増収の部分から何かしら考えていらっしゃったら、お聞きしたいと思います。
伊藤財務課長	まず、財源としましての地方税なんですけれども、税の方は法律で決められた税がまずありまして、独自に市町村で徴収できる税目といいますのは限られているものがあります。ですので、税収としての項目を新たに増やすというのは、大変ハードルが高いものがあるのかな、というところがあります。 今、こちらのほうで収入確保の一つとしては、国からの普通交付税など、そういった財源があります。こちらの、まずは維持・確保を最大限に、要望等を含めながら進めていくというところがまず一つあるのかなと。あとは、そういった補助金などを、各事業をやる上で財源を獲得するというところでは、国の、道の様々な補助制度を模索しながらやっていくというところが第一に考えられます。
宮田委員	その収入を増やすとか、そういうような取り組み、他のページにも書いてあるような取り組みと連動させるということは、ここでは考えていないということでしょうか。
那須総務部長	財政的な部分だけで、ちょっと補足でご説明させていただくと、美幌町の税収って、人口が 28,000 人くらいにいた時とか、今は 17,000 人ですけど、実はそんなに変わってなくてですね。というのは、固定資産税というのは、美幌町の面積とか変わらなかったりとか、収入もベースアップあったりとか、そういった部分で、そんなに税収というのは実は変わってないんですよね。地方財政の仕組みがちょっとややこしいところがあって、要は交付税があって、町の財政というのは成り立っていて、税金で賄われている分というのは実は 3 割ぐらいなんです。7 割を交付税といって、実は税が増えると交付税が減るという、そんな仕組みになっているので、それで人口が少なくとも多くても、一定の行政サービスができますよという仕組みになっているので、財政的な部分だけで、税収を増やすということは、あまり税金が増えると、町の財政が豊かになるかということ、一概にそうでもない。ただ、自主財源が多くなるということは、もちろん強い財政基盤ができるんですけども。 ここで書かれているふるさと納税というのは、これはまた別枠で、それとは別に交付税が減らされるわけではなくて、集めたら集めた分だけ使える財源になってくるので、こちらの地方財政としては、ふるさと納税の税収という非常に魅力的なものということで、あえてここで特出しして書かせていただいているということになります。 もちろん税収を増やす、人口を増やして、その分、町民税を増やしていくということも、もちろん大事なことだと思っております。
田中会長	他にありませんか。
清野委員	どこも人がいなくて困っていると思うんだけど、4 ページの下に記載があるやりがいや職員の思いの見える化を図るというのは、一体どういうことかと、参考のために聞かせてください。 また、個々のスキルアップやマネジメントの向上を図ることで、人材

竹下総務課長	育成を推進しますと、いろんな手法を取って取り組まなければならないと思うんですが、どう考えてられるのかなと。 まず最初の、やりがいや職員の動機が見える化ということなんですけれども、現在、美幌町でも新規採用職員の募集とかするんですけど、潤沢に取れていない場合もあって、中途の採用なんかもしているんですけども、もう既に中途で入った職員もいて、今、美幌町のホームページでは、中途で入庁した職員のインタビュー記事なんかも載せながら、要は、こういう UIJ ターンで帰ってきて、今、違う仕事をしていたけど、公務員として今、とてもやりがいを感じていますというようなことをお見せしたりとか、そのページはもう少し充実、これからしていこうと思っているんですけども、そういったですね、あと、もちろん新規採用の皆さまにも、こういう仕事の尊さであるとか、やりがいみたいなものを形として、しっかりアピールをしていきたいということが、まず一つあるかと思います。 それと人事評価制度の活用ですけれども、人事評価制度は、主に目標があって、例えば具体的なこういう仕事をするという目標に対する点数のつけ方と、あとはそもそもの例えばコミュニケーション能力であったり、事務処理能力であったりというそのベースになる職員能力と能力評価と業績評価というのが2つにこうなっているんですね。で、まだ率直に、正直を申し上げますと、そこまでのことはできていないんですけれども、能力評価などによるその点数を見て、それが適材適所で人事をするとか、そういったようなことがうまくその評価とその組織作りを組み合わせるようなことを今、チャレンジをしていこうとしているところでありまして、その決意表明というか内容をこちらに記載していこうと思います。
清野委員	ありがとうございます。
長岡委員	今のやり合いとか何かという話につながるかどうかかわからないんですけれども、5ページの(2)の⑥なんですけれども、効率的な自治体業務の推進から、いろんな業務だとかいろんな窓口の業務なんかもオンライン化とかシステム化とかというふうに考えているのが効率的でいいんですけれども、やっぱり職員も含めて、町民も含めて、役場に来ていただいて、窓口で、フェイストゥフェイスで、町の職員はこういうことを私たちにサービスしてくれるんだ、あるいは職員の人たちは町民にいろいろ説明して、やりがいがあったねとか、そういう温かい接客、接待、僕らは商売というか接客になるんですけれども、そういうような接待もやっぱり大事なんじゃないかなというふうに思います。 何でもデジタル化というのはちょっと、便利な便利で早いんですけれども、そっちのほうも十分に考えられたほうが、人間としてお互いに、こう、コミュニティとれて。いい行政と町民という繋がりができるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。
竹下総務課長	ありがとうございます。 おっしゃるとおりですし、実際のニーズでも、申請書を、説明を聞きながらというか、教わりながら申請書を書きたいとか、そういうニーズが具体的にありますし、そういう方が実際多いのもそうです。 他方で、その申請書を自分で書くこともできるし、何なら打つこともできるという方が、オンラインですることによって、来庁されなくても手続きは終わるという便利さもあると思いますので、それはこの後デジタルの方の話になってくるんですけれども、それぞれ両方にある場合、両方に寄り添っていかないといけないと思っていますので、アナログを全て切り捨

	てていくという訳でもないですし、そういう親切な対応がですね、結果的にわからないでやってしまったときに不備があって、お互い嫌なことになってしまうというのが現実もありますので、そういった窓口、受付、受ける精神、姿勢というようなものはずっと残していきましようというのがデジタル側の基本姿勢でもありますので、こういうツールは増やしていきますし、便利と思われる方はどんどん利用いただきたいと思いますけども、従前のサービスも残していきたいと思っています。 厚生労働省の担当者の方々のご意見をお願いいたします。
長岡委員	お願いします。
田中会長	やっぱり幅広い世代に対応できるように、ということですね。ほか、どなたかご意見ありますか。
染谷委員	3 ページのですね、行政運営の現状と課題のところ、前段で職員の人材確保について触れていることについてお聞きしたいんですけども、あのやはり試験制度がもう行き詰まってるのかなという思いが実はしています。町村会、全道を北海道の町村会でそれぞれ管内ごとにやっている、私も役場の職員として感じてたんですけども、オホーツク管内のところからしか採用できないんですよね、今の制度でいうと。非常に人材の対象も限られてるということで。これ何とかならないのかなというも常々思ってたんですけども、もうこの時代に入ったら町村会の制度を全道的に見直すとか、あるいは役場同士の、市役所も含めて移動も可能にすると、割愛という方法でですね。で、美幌町出身の方が他の全道の町村にいて美幌町に戻ってきたいとか。そういうケースもあったりですね。あるいは北海道に限らず、全国から募集するとかですね。現実問題、社会人枠はそのような形でやってたと思うんですけども、それにしてもなかなか周知するのもインターネットを通じてが限界になってるんでなかなか厳しいだろうなど。 これからやはり人材確保にある程度、大胆に見直しを図るということを美幌町だけでなく、全道規模・全国規模でですね、やっぱり町村会の中でも多いに論議しないとダメな時期に来てるのかなと感じをしています。 そういう意味でこの中でどうこうということではないんですが、やはり従来の今、社会人枠も受けてやってるからいいんですけども、町村会の試験もある程度柔軟に、1 回、2 回、3 回ぐらいやるようなつもりで、とにかくそういう努力をしていかないと大変かなと思います。やっぱり競争して入ってくる体制を取っていききたい、いかなければならない。実際に応募来た人が、試験官がどうなんだろうなあとちょっとだけでも、もう人数いないから雇わざるを得ないというような状況はなるべく避けるようにしていかないとダメなのかなというような気がしています。 それから、今言ったのは一般事務職なんですけど、専門職になってくるとなおさらですね、いないと。そうなってきたらやっぱり高校から、やっぱり推薦もらうぐらいの形を取らないと。そういう個別に、人材確保にあたっていないと大変なのかな、そんな思いでおりますので、ぜひそのことについて、職員の採用についても、基本計画の中で網羅できるものがあれば、アピールしたらどうなのかなという気がしています。 それから、5 ページのところですね、行政文書の適正管理とデジタル活用の推進なんですが、昔、ファイリングシステムを導入して、あの言葉はもう死語になっている？
那須総務部長	いや、やってます。

染谷委員	ファイリングシステムの推進とかっていうふうに、そういう文言は入れられないのかなと。ちょっと古い人間だから。 あとですね、もう一つ聞きたい。 最後聞きたかったのは、電子申請。これ、ここの分野なのかどうかわからないけど、北見の方で、結構大々的に改革して、こういう取り扱いでやるっていうのが報道されてますよね。あのシステムとうちのシステムと比べて、どのぐらいの違いあるのかなと。 ちょっと、その窓口の対応は、この分野、このページでやるのか、やるものなのか、あるいは福祉だとか町民生活の部門で出てくるのか、そのへんちょっとお聞きしたいなと。
竹下総務課長	まず、職員採用の関係でしたけれども、あの町村会の、染谷委員ご存知のとおり、町村会の試験で新規採用してるんですけども、全道自治体の方から町村会の方に働きかけをして、今、テストセンター方式ということで、東京ですとか、札幌ですとか、大都市で、まとめて北海道内の市町村に来ませんか、それは管外の枠を超えて。そこで合格した人たちが、道内1市町村だけ選んで、受けることができるというシステム、それはしておりますけれども、美幌町にエントリーしていただいた方は、去年はいらっしゃらなかった。去年からテストで始めてるんですけど。 今年も、秋から冬の間にそれが実施されると伺っておりますので、当然美幌町もエントリーをして、そういうふうにしていきたいなというふうに思っていることと、やはり、おっしゃられているように、管内の試験ということになりますし、今年、もう既に第一次、大学卒業卒の試験が一度出ましたけれども、非常に少ない状態です。私たちが望んでいる数より、達していない状態です。そういうこともあってですね、今、町村会の方には、独自で、その町村会の試験期間が終わった後に、美幌町が独自で採用試験を即時開催することができるよう働きかけをするところであります。 先ほど染谷委員の方から、全国という話もありましたので、今は例えば、Webの面談だけであれば、東京にいても、その、面接をするほどぐらいならできますので、要は、美幌町まで一度お越しいただくというリスクがない中で、まず受けてみるかということが出来る範囲になると、それは可能性や、参加していただける方も増えるんじゃないかという見立ても立てております。なかなかちょっと苦戦はしてるんですけども、ただ、それは実際、人が足りなくてお客様に迷惑をかけるわけにはいきませんので、ぜひ進めていきたいと思っています。 ただ、町村会のことですので、ここに追記をするのは難しいと考えています。 2点目の行政文書の適正管理とデジタル化についてですね。ファイリングシステムというのはありまして、このシステムとは一定のルールに基づいて、これファイリングフォルダ、パソコンでいうフォルダと同じことなんですけど、ここに表題をつけて、一定のルールで分けましょうと。で、その関係書類だけをこう挟みましょうという、こういうこのフォルダがずらずらずらっと引き出しの中に並んでいて。この並べ方、入れ方は全庁全て同じルールであっているんで、どこに異動しても、何か書類を探したいときには一発で行けますよと、そのようなシステムの総称です。 で、ファイリングシステムは継続して今も続けてはいるんですけども、去年からですね、電子決裁システムを投入いたしまして、すなわち、紙で決裁を起こして、人力で渡して押印するというのをやめて、すべてここでその決裁を行うことにしております。これによってですね、紙文書というのは激減しているんです。で、紙文書は、それでも紙文書が来るの

	は、それこそ上級官庁ですとか、お客様からの申請書とかは紙で来るものもありますので、紙で来るものは紙で保管するんですが、それをスキャンして、こちらですべて管理していくということになってきますので、どちらも電子のデータも、紙のデータも、どちらも大事な文書ですけれども、ファイリングシステムと意味合いにいきますと、逆に電子データの方をしっかり整理したということがメインになってこようかと思いましたが、今回のこの第7期ではこのような表現となっています。ファイリングシステムは継続しますけれども、デジタルで文書関係を推進していくことを狙いとしたということなのでございます。 3点目。北見市のシステムというのは、書かない窓口のことですね。あの、書かない窓口の推進原課は町民生活の部分になります。あの、戸籍年金グループ、推進するところになりますけれども、私たちが調査研究をしております。 で、書かない窓口、あの、確かにすごく素晴らしいシステムなんですけれども、あまり言っていないかどうか分かりませんが、費用がものすごくかかるんですね。主に人件費になるんですけれども、ものすごくかかるということがありますので、その美幌町に、美幌町役場に何かこう直接窓口に来られる方の頻度と北見市役所の頻度、また札幌なんかもそうなんでしょうけど、そこと比べたときにどこまでコストをかけていくべきかというのは、議論の一つのポイントになるというふうにも思っております。 その書かない窓口そのものについてはですね、町民生活の部分に記載がないですね、ごめんなさい、ないので、次、デジタルの話をするんですけれども、そこへの掲載はちょっと検討してみたいと思います。
田中会長	他はどなたかご意見、ご質問ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。 それでは、続いて、「1－3 デジタル化・DX」の項目になります。説明をお願いいたします。
竹下デジタル推進主幹	それでは、改めまして、総務部デジタル推進主幹をしている竹下です。どうぞよろしくお願いいたします。該当ページは、8ページから11ページまでとなっております。1－3 デジタル化・DX」でございます。 第6期から11年後の今ですが、この間私たちの身の回りには大きな変化がありました。特にデジタルの進化は凄まじく、この勢いはまだまだ続くと考えております。 第6期では中項目として整理していましたデジタルについて、今期から大項目として整理することとしました。 スマートフォンの普及が大きく進み、現在は60代の方で約8割の所有率となっています。70代の方でも5割ほどに達しています。これはパソコンを使わずとも手元でインターネットに接続できる方が半数以上を占めているということになります。また、マイナンバーカードの保有率は美幌町では80%を超えてきています。しかしながら、現在では町民の皆さんとオンラインでつながることができる環境や、普及が進んだマイナンバーカードを十分活用できているとは言えません。 次期計画期間では、これから予想される自治体職員の減少に備え、デジタルの力を最大限に生かし、行政の業務効率化や町民の皆さんとつながる環境を活かしたサービスの整備を実施してまいります。 また、まちづくり会議の中でもご意見がありましたが、どうしてもデジタルサービスを受けられない方や苦手な方もいらっしゃいます。そういった方へのサービスもこの生産性向上で生まれた時間でより充実させてまい

	ります。 更には、業務の効率化はもとより、皆さんの意見をより広範に収集できる「ブロードリスニング」の取組や、「業務への生成 AI の更なる活用」、「わかりやすくタイムリーな情報発信方法の検討」、「デジタル化に伴う情報セキュリティ対策の強化」や、この事業を中心人材として推進していく「デジタル人材の育成」を軸に対面サービスも大切にしながら、デジタルを活用した便利で使いやすいサービスを目指します。 説明は以上です。
田中会長	はい、今、説明がありましたけれども、見る方から何かご意見のご質問があったら、お願いします。
清野委員	さっきのパブリックコメントと、ブロードリスニングというのはどのふうに違いますか。
竹下デジタル推進主幹	パブリックコメントは、何か、例えば、計画を作りますとか、こういう公共施設を立てますというときに、情報をもとにご意見をいただくというのが、コメントをいただくのがパブリックコメントということです。ブロードリスニングは手法はですね、ここでオープンにはしてないですし、今まだ研究中、検討中なんですけれども、例えば SNS なののでつぶやいていること、このお店すごく今人気なんだよ、とか、こういうところが役場やだよ、どんくさいよねっていうのですとか、そういったことをデジタル的にそういうご意見みたいなものを収集して、それをニーズとしてまとめたり、まちづくり、行政に生かしていけないかとそれがそのブロードリスニングと呼ばれている手法でございまして、説明はちょっと漏れてしまいましたけれども、第2次 DX 推進計画というのを総合企画の下にある計画なんですけど、用意しておりまして、そこではこの5年間でこのブロードリスニングも形付けしようというふうに先に、実際動いているところなんですけれども、まだ具体的にこのような形でやりますというのは決まっておりますけれども、こういう自然の行為とか、あとはぜひそのインターネット上にあるご意見、ご感想などを集めていきたいというところです。
清野委員	それと、生成 AI とホームページを組み合わせた問い合わせ対応を実施しますと書いてあるんですが、生成 AI を使って町に何か問い合わせをしたら、その AI が答えてくれるようにするのはいいんだけど、今の生成 AI だって全部が正しいわけでもないし、多少嘘をつく時もあるから、そこはどんな形でやろうとしていると考えているのか。
竹下デジタル推進主幹	そうですね、その AI、まず学習をさせるんですけれども、美幌町のデータで。実際にもうそれを行っている自治体なんかもあるんですけれども、ただですね、実際のところは成功率が 90%とかっていうところもあるんですけれども、ということは、逆に言うと 10 人に 1 人がちょっと違うことを言われている可能性もあるということですよね。それはその AI そのものの能力であるとか、そういったところに戻ってくると思うので、今、どんどんその AI の回答精度、お答えする精度が上がってきているというのが現状としてあります。 それで、今、私たちがやろうとしているのは、今ある情報を基本的に AI で学習させるんですけれども、行政がアップデートする情報もあります。ルールが変わるとか、申請様式が A から B に変わる、そういったことも、ホームページにそれを更新すれば、それが AI が自動的に学習していくようなものになっていって、AI の回答精度がある程度高いと、これな

	らいけそうだというふうになった時点で、それをリリースしていきたいと思っているんですけども、不安もありますし、課題もあるので、率直に思っています。
清野委員	美幌のホームページの中からだけの回答しか出さないということではない？
竹下デジタル推進主幹	そういうことには当然ありませんので、町が持っている情報ですとか、データですとか、そういったことも含めて読ませていく必要があるということです。
田中会長	今、実際、生成 AI というのは役場で使っているんですか。
竹下デジタル推進主幹	はい、使っています。
田中会長	それはどういう目的なんですか。
竹下デジタル推進主幹	例えば、原稿書きですとか、企画の打ち出しですとか、そういったことに、こういったことをしたいんだけど、いろいろその走り書きみたいなことをざっと混ぜるとか、そういったことを扱っております。
田中会長	ほかはどなたかご質問があったら、いらっしゃいますか。
福田委員	今回、一般公募の枠でこちらの会議に参加させていただいております福田と申します。一般公募枠なので、一番町民の素直な目線で意見を言えたら言うのが自分の責務なのかなと思ひまして、ちょっと手を挙げさせていただいたんですけど、この 8 ページに入った途端に、カタカナの文字がガバッと増えて。 まず、ブロードリスニングっていう言葉が私はわからず、あとは、国のデジタルトランスフォーメーション、DX っていう単語は最近よく聞くんですけど、これも正直具体的にどういうことを推進しているのかも、ちょっとうまく説明ができず、その後も国のデジタルガバメント計画っていう言葉が出てくるんですけど、この時点で、全然自分と関係ないところで話が進んでいるように思えてしまって、おそらくこの文章を作っていただいている役場の方は本当に何度も何度も推敲して、長い時間をかけて理解も深めながら作ってくださっていると思うんですけど、もう少しわかりやすく、噛み砕いた、本当にいろんな世代に届きやすいような文章にしていたらありがたいなと思いました。
竹下デジタル推進主幹	ありがとうございます。 前回の会議では、カタカナ問題の Coming soon というのがありましたが、ちょっと言い訳にはなるんですけども、最終的に総合計画では、6 期もそうなんですけど、最終的にはわかりにくい言葉のようなものにすべて注釈がつくようになります。同一ページ内に言葉の意味なのかというのをつけるようになります。そこを追えば、話がわかるようにはなるのですけれども、そもそも分からないよねというところではあるかと思ひますので、表現は少し研究していきたいというふうには思っています。 これ、ジレンマなんですけど、カタカナを覚えてしまうと、そっちの方が話しやすくなって、書きやすくなるというのがあるので。DX って二文字です。デジタルトランスフォーメーションってカタカナで言うのと長く、さらにそのデジタルトランスフォーメーションの本当の意味といたら

	と、もう本当にこんな風になってしまうんですよ。ですので、どうしてもDX とかって使いたくなっちゃうんですけども、わからないければ意味がないことでもありますので。特にこのページはカタカナ多いページになりますので。難しいですね。 デジタルトランスフォーメーションって、デジタルはDで、トランスフォーメーションはTなんですけど、交差するみたいな意味がトランスにはあるので、DX とか、そんなようなことらしいんですけど。わからないですよ。
福田委員	いやでも、単純接触効果といいますか、触れていくうちに学んでいく部分もあるので、やっぱり時代の流れに、あの、専門的に関わっていないものでも、ついていかななくてはならないという思いもあるので、そこは頑張っていきたいなどは個人的には思うのですが、見た瞬間、ああ、全然わからないと思う方も多いのかなと。
竹下デジタル推進主幹	あの、もう一つ今お聞きして思ったのが、まあこれ総合計画と言っても、その行政計画ではあるんですけども、例えば、先程から何か意見を求めるパブリックコメントですとか、何かデジタルコメントを求める時もそうですけど、そういう時には、やはり最大限に分かりやすくですね、こういうことをお聞きしたいんですってことは、明確にすべきだなと思っております。 DX に関して何かコメントないですかみたいなことを聞いても、何言ってるのって話になる、そうだろうなと思って聞いていました。ですので、意見を求める時には必ずそれはグランドルールとして持つべきだなと思いましたし、総合計画もやっぱり見て頂きたいものがあるので、少しこのカタカナ多いページはですね、少し工夫をしていければと思います。
田中会長	そうですね、やっぱり注釈をつけるのはいい考えだなと思います。他はどなたかよろしいでしょうか。
中川委員	デジタルに関連してということで、美幌町アプリを圧倒的スピードで、他の町よりも便利に、多少の失敗とかあるにせよ、取り組んでいただきたいなと思っています。私、個人的な意見ですけどね。ポイント事業ですとか、それから災害情報を特定の地域に特定の人だけ集中して伝えるだとか、イベントの状況ですとか、そういうものも思い切ってそちらに舵切っていんじゃないかなというふうに思っていて、もうほかの町に先駆けて、便利なものとして行っていただきたいと思います。これは個人的な意見ですけどね。
那須総務部長	今のアプリの話なんですけれども、実は令和8年度で予算化しておりますので、令和8年度中に美幌版のポータルアプリを、特殊なアプリを作ろうということで、今、担当は経済部なんですけれども取り組んでいます。その中で今、おっしゃられた地域ポイントですとか、それを軸にいろんなサービスをできれば将来的に入れていきたいなと。例えば災害時の用避難者の連絡だとか、あとそれは例えば子ども子育ての部分の何か情報だったりとか、あとエコの関係ですとか、そういったいろんなサービスを入れていって、美幌版のそういったアプリと、なんとか予算ついていますので、今年度中にはできる予定で今、進めておりますので。
中川委員	可能ならね、全町民が入れるべきだっていうアプリを、ぜひほかの町に先駆けて作っていただいて、そして使っていくとだんだんよいものになっ

	ていくと思いますので、まあ煩わしくない程度に、物質的な情報ですとか盛り込みながら、そして多様な意見を拾い上げられるような、そういうものを作り出していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
田中会長	他に何かありませんか。 それでは、次に「1－4 危機管理体制」について審議します。担当部局より説明をお願いします。
片平危機対策課長	12 ページをご覧ください。「1－4 危機管理体制」についてご説明いたします。こちらの項目につきましては、「町の防災体制の強化」と「陸上自衛隊美幌駐屯地」であります。現状と課題、基本的な考え方については記載のとおりでして、第6期の内容と概ね同湯となっておりますが、近年、全国的に大規模災害が相次いでいることから、防災体制の強化に向けた、新たな施策を追加し、さらに、まちづくり会議での委員の皆さまのご意見を踏まえた、施策も盛り込んだ内容となっております。 主な変更点について説明させていただきますと、14 ページをご覧ください。施策の中ではじめに、(1)防災体制の充実、強化の項目で、1 番上の、①地域防災計画及び国民保護計画に基づく対策強化の中で、災害時に自力での避難が困難な方を支援する「個別避難計画の活用」を新たに加えています。 次に④情報伝達の多重化についてです。屋外スピーカーや防災アプリなど新たな手段の導入を進め、情報伝達の多重化を図る取り組みとして加えています。 15 頁をご覧ください。次は、自衛隊美幌駐屯地に関わる部分ですが、1 番下の項目の、(6)自衛隊美幌駐屯地部隊と地域住民とのさらなる一体感の醸成についてです。 こちらは、まずまちづくり会議の中で、町内には旧海軍の施設がいくつか残されており、この戦争歴史の遺構を継承し、部隊の魅力発信、または観光などにつなげては、との意見をいただきましたので、ここでその内容を盛り込ませていただきました。 以上、危機管理体制の主な変更点であります
田中会長	はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆様からの質問、ご意見を賜りたいと思いますので、いかがでしょうか。
田口政策統計G主査	先にですね、ここの項目で、今日欠席されています平川委員からご意見をいただいております。皆さまには資料でお配りしておりますが、私の方から読み上げさせていただきたいと思います。 基本計画の 14 ページ、(1)防災体制の充実、強化の④情報伝達の多重化についてのご意見でございます。 現在の携帯電話の普及率を考えますと、防災アプリの導入は効果的と考えますが、災害時、充電ができる環境にあることが前提となると思います。災害時、防災アプリのアクセスが集中することにより、サーバーダウンや混線によるアプリの不具合も考えられ、また、高齢者のことを考えると、情報伝達手段としては難点があるのではないかと考えます。防災ラジオの支給、また、災害時に充電をしなくても使える乾電池式ソーラー式のラジオの支給なども検討してもらえるといいと思います。というようなご意見をいただいたところでございます。 こちらのご意見につきまして、まず担当の方からご説明をさせていただきます。

片平危機対策課長	はい、説明をさせていただきます。 ご指摘のとおり、スマートフォンの防災アプリは、緊急の気象情報や避難所開設情報などをリアルタイムで把握できるなど、非常に利便性が高いものではありません。その反面、大規模災害時にはバッテリーの消耗や通信障害といったリスクもあり、さらに高齢の方の普及率の低さといった課題もあると思っております。 現在、町の伝達手段としては、ホームページや地デジ放送、あんしんねっとメールや広報車などを活用することとしておりますが、今回の計画では、これらに加えて、この伝達ルートをさらに増やして、町民の方々が複数の手段から情報を入手できるよう整備を進める内容としております。 具体的には、この防災アプリや、屋外スピーカー、さらにご提案いただいた防災ラジオなども含め、それぞれの性能や効果を検証しながら、導入を検討することとしております。 懸念されております、アプリが機能しない状況や、スマートフォンをお持ちでない方々についても、他の何らかの伝達手段を活用して、確実に必要な情報を届けられるよう、情報伝達の多重化による防災体制の強化に取り組む内容とさせていただきました。 以上が、ご意見いただいた点の考えであります。よろしくお願いいたします。
田中会長	どなたか質問であったり、ご意見がありましたら。 あの、一昨日なんですけれども、奇しくもあの、訪問看護ステーションとの会議の中で、災害、そういう支援が必要な人たちに対する対応についての会議があったんですが、基本的にやっぱり災害が起こった時には、やっぱりブラックアウトになると考えた方がいいんじゃないかということ、念頭に置かなきゃいけないので、その時の連絡体制をどうするかと。 これはやはり最終的にはやっぱり町が主体となってやってもらって、この災害が今、多いこの時期だからこそ、やはり防災についてのですね、啓蒙活動というか、あとは訓練なども含めてやってもらって、その流れをですね、何度か町の方が主体ととなってしまうような訓練してもらおうというふうにしてもらいのがやっぱりいいんじゃないかと。会議にも保健師さんも来てたので、町の職員も来ていましたけれども、この場を借りてそういうことをお願いしたいかなと思います。
片平危機対策課長	防災訓練について、去年3月1日に3年に1度の大きな町の総合防災計画をしまして、職員だけでなく地域の住民、防災士の方とも一緒にですね、避難所の設営などを行いました。 あと今年に限って言いますと、2月に厳冬期、寒い時期の停電を想定した厳冬期訓練を、3回目を実施しておりまして、来月はまた、平田副会長のところでですね、自治体連合会が主体になって、防災訓練についても実施しますし、職員だけを対象とした訓練というのも来月ちょっと実施しようと思っております、毎年何らかのシミュレーションを変えながらですね、訓練をしていきたいなと思っております。
田中会長	どうしても災害に関しては美幌町は意識が低いんじゃないかという意見が結構出やすいので、その中でいうと、やはり、まさに今がそういう災害の意識を高める、良い機会かなと思いますので、ぜひお願いいたします。
片平危機対策課長	そうですね。

	千葉の豪雨とか熊本の地震とか、最は都市部では線状降水帯で発生して、線状降水帯については、どこで起きてもおかしくないという災害で、しかもテレビのニュースでもご覧になったと思うんですけども、内水氾濫なんですよ。河川の付近が危ないということを知っていたんですけども、今、どこでも排水が行き届かないところだと、どこでも浸水するというような状況なので、そういうところも踏まえた訓練、そういうシミュレーションを考えております。
田中会長	12 ページの下の方に書いてある異常気象など、地球の温暖化に伴う異常気象などという中に、やはり具体的に線状降水帯の発生などと、括弧をつけて記載してもいいかもしれないと思うんですけども。
長岡委員	災害はね、どういう危機管理をすればいいのかというのは大変なんですけれども、美幌町の過去のデータで、この災害はそんなに大きくこちらの方で構える必要はないような、でもこれについてはしっかり管理をする、体制を整えるというような、災害の大小というか区別をつけて、全てに災害対策を平等に持つではなく、美幌町が被害に遭う災害、今の線状降水帯なんかそうですけども、じゃあ津波なんて必要ないですよ、美幌。そんなふうには何か必要のない、全部はまずいと思うんですけども、低い災害に対しての対策はこの程度と、これは間違いなく町としては大きな負担があるなというような災害対策については、大きな予算をそこに持って、メリハリをつけた対策というのがいいんじゃないでしょうか。
片平危機対策課長	美幌町におきましては、津波はちょっと想定外なんですけれども、土砂災害もなかなか一部はあるんですけども、土砂災害もちょっと、なかなか起こりづらいというか、今、考えているのは水害と線状降水帯。あと今、対馬海峡の地震が必ず来ると言われているので、その大きな地震に、今、訓練をしているんですけども、そういうメリハリのある訓練というか、そういった対応をしていかないと。
長岡委員	あわせて町民の訓練もね、そういうふうに大きな可能性のある訓練の仕方というのも、メリハリをつけた方がいいかもしれないですね。
片平危機対策課長	実際起こり得るような、災害につながったときのためにですね。
染谷委員	私は社協から委員として出ていますので、ですから、私が社協にいてここ数年で感じたことですね、社協の組織としてではなく、私個人が感じたことなんですけども、実は大災害を含めて、全国で起きてます災害時に、北海道の社協から、その時には災害ボランティアの要請がありました、私たちどもの社協の職員がこれまでも5、6回正直言って現地に行っていています。 それに伴って、その実務経験を参考にして、帰ってきて訓練だとか、災害ボランティアセンターの窓口立ち上げて、毎年訓練何回かやってるんですけども、全道規模の訓練をやってる社協ってほとんどなくてですね。私どもの社協を入れて1桁ぐらいしかまだやってないという状況なんですけども、まあそういう意味では自慢するわけでもないんですけども、まあ取り組みとしては進んでいるのかなと。その意味で感じて、総合計画の計画案を見させてもらったんですけども、総合計画ですから、これ細かいことは地域防災計画の中で網羅されているので、ある程度のところの表現しか限界があるんですが、そこでちょっと感じたのがありましてですね。 ちょっと何点か指摘をさせてもらいたいんですが、率直に言って14、

	15 ページ見た限りでは防災の体制が、大きく防災っていうのは4つのフレイズで分かれてるということで、防災前、それから防災の直後ですね。そして避難生活期、そして復旧復興期という大きく4つに分かれると言われてます。これを見る限り、発生前と発生直後のイメージが強いのかなと。つまり発生前、発生直後となると、やっぱり公助の部分が大事になってくるんですね。 そして避難生活あるいは復旧復興になってくるともちろん公、国・行政の役割ももちろんありますけれども、それ半分、後半はやっぱり災害ボランティアだとかそういう共助、自助の部分が非常に大きくクローズアップされてきます。それで、その辺をもっとクローズアップしていったほうがいいのかなと。この表現で、表現上の問題ではあるんですが、例えば、連携強化、共助の部分ですね、やはり役割分担を明確にするという意味では、例えば社協が中心となって災害ボランティアセンターを立ち上げるわけですが、そういうところと連携を深めて、たとえ共助の部分であっても、災害対応で行っている連中の話を聞くと、やはり一番ネックになっているのは災害ボランティアの活動をやって、ネックになるのは行政側の対応とうまく連携できない、共通認識もなかなか難しいということで、これはどっちが悪いという意味ではないんですが、その辺がなかなかネックになることがあるということですね。 それはうちから行ったものでなくて、その講師で呼んだ先生が、そんな話もされてたりしてるので、これは災害ボランティアの活動についても、例えば行政側と連携取りながら、各それぞれ行って活動する上では、やはり家財の運び出しだとか、避難所での見守りだとか、共通認識しておかんとならん部分が多々あるのかなと。 そういう意味で、もっと共助との連携を、もっと訴えを強く表現したらいいのかなと思ったりしながらですね、これを見させてもらいました。 そういう意味で、災害対応、4つあるわけですが、決して最初の前半の部分で、特に大きな災害になってくると、4つまでいかんとダメなんで、小さい災害だと、1番と2番で終わる場合もありますし、いいんですが、やはりこれからは大きな災害が間違いなく起きるだろうと想定されます。特に冬期間の地震に伴って電源を失った場合、かなり死傷者が出る、凍死だとかですね、そういうことで出るということで言われてますから、せっかくマスタープラン、地域防災計画の上にあるマスタープランを作る、総合計画の基本計画の中では、その点をもっとアピールした方がいいのかなと、そんなような感じがします。 幸い、課長がね、そういうことを、冒頭、そういう大きな災害をイメージしていると言って発言されたんで、それならばもっと具体的にどンドンどンドン、訴えていった方がいいのかなという、そんな思いをしました。
片平危機対策課長	私も作っていると思うんですが、やはり、美幌町は過去のデータを見ると、水害がやっぱり大きいので、水害があつて地震という感じの作り方をしてるかなと思うので、地震となるとやっぱり避難所生活が長期になるということと、ボランティアセンターとの関わりというのが出てくるかなと思うので、その点を仕掛けられたらと思うんですね。
那須総務部長	今、言われたボランティアセンターとの連携だとか、日頃からやっぱりそういった情報交換が必要だと思うので、そういった部分、今おっしゃられた通り抜けているなと思いますので、その辺を盛り込むような形で検討させていただきたい。
染谷委員	災害ボランティアの文言がどこにもないので。

田中会長	これはちょっと問題かもしれない。
染谷委員	これは、うちの社協から出たわけではなく、私個人ですから、私の率直な思いで。
田中会長	ボランティア、災害ボランティアはやっぱり大事なことなので、その文言はやっぱりどこかに入れてもらわないといけないかと思います。
那須総務部長	ちょっと持ち帰らせていただきたいと思います。
平田副会長	先ほど田中先生の方から、昨日話し合ったということで、ボランティアがあるけれども、災害が、僕は体験してませんから分かりませんが、関わった人たちの話を聞くと、いわゆるボランティアなんか来る前、先ほど伝達の方法なんかもありましたが、スピーカーで連絡するとか方法も言ってましたけど、まず、災害じゃないけど、今まで降った雨の中で、町の広報車が回って、家の中で聞いて分かったって人誰もいないんですよ。 それと、あと誰がボランティアを頼むのか、社協が動く前に、やっぱり地域の住民が、今、自助、共助、どうとか言ってますけども、その前に、最近言われてることは、やっぱり近助が大切だよって言われてるんですね、近助。やっぱりその人たちに助けていただいて、災害っていうのは、もう動けない高齢者がいる場合は、その人たちが助け合うというね。やっぱりそういうこと、あまり不安を煽るのはちょっとまずいと思うんですけど、やっぱりある程度の危機感を持ってもらわなければ、こうやって、危機感とか何かって文言で書くのは大切だと思うんですけど。 今回も、自治会連合会が防災訓練をしようとしてるんですが、その担当地区の12自治会があるんですが、その中で、なんでこんなことやるのっていう会長さんもいらっしゃるんですよ。やっぱり、もう、平和ボケっていうんですかね、もう安全で間違いのないよっていう、そういう安心感があるからだと思うんですけど。やっぱりあまり過激に煽り立てないで、実際、その地域に我々も掘みきれていませんから、そういう情報も個人情報関係で町からも細部にわたっては出ませんから、そういう地域にこういうお年寄りたちが、動けない若者たちとか、寝たきりの人たちがいるよという情報なんかも、地域の自治会も分かりませんので、やっぱりそういう情報が共有されていかなければ、やっぱり助け合えないと思うんです。 やっぱり、誰が災害になって誰が災害に遭うかは分かりませんので、その時に臨機応変に対応できるような体制っていうのはしておかなければ。 はっきり分かることは、消防署職員や消防団さんや自衛官さんはいの一番では地域に飛んできてもらえないでしょうからね。 やっぱり町民がいの一番に、地域住民がいの一番に駆けつけてできる範囲内のことをしなければならぬという、そういうシステム作りも必要じゃないのかなと思っています。 ただ、じゃあ連合会でそういう体制できているのかというと、できてはいませんが、そういうことを理解していただいて、町とともにやっていかなければならぬのかなという考えをしています。 港町やなんかであれば、結構な容量のスピーカーなんかついてるらしいですね。それで結構全町に聞こえるとかね。さっきも言ったんですけど、町が所有してる広報車が回って歩いて、大雨のとき回ったりしてくれてましたけど、うちの家内たちも、なんか回ってみたいだけ、何言ってるかわからないので、そういう町民が多いんじゃないのかなと思う。
那須総務部長	防災スピーカーとは書いてあるんですけど、これは国のほうで、来年に

	何らかの伝達手段を下さいよという中の一つが、この防災スピーカーであったり、ラジオであったり、何らかの方法をやりなさいということで、美幌町はできてないので、この防災スピーカーというのを、今、実証実験みたいなのを今やってるんですけど、町の何か所かにつけて、何かあったときにはサイレンが、言葉で、それこそ津波が来たときに聞こえるようになって、そんなことを今ちょっと考えてはいます。なかなか今、実証実験中なので、何ともいつというのは言えないんですけども。
平田副会長	ただ、音というのは、判断する人が千差万別で、全然防災とは関係ないんですけども、自治会連合会の衛生部会で、年3回、一斉清掃で、それを知らせるために、消防さんをお願いして、町にサイレンを一斉吹鳴してもらったら、なんでこんな時間でサイレンを鳴らすんだって、クレームというのが、過去に何回か来て。
田中会長	災害のときは大丈夫でしょう。
平田副会長	ただ、そういう問題もあるから。ただ、聞こえても、いろんな問題はあろうと思うんです。
那須総務部長	やっぱり先ほどおっしゃっていた、近隣の方の手助けというのは、やっぱり重要なのかなと思ひまして。この1番目に書いてある個別避難計画、これ今、ようやく町の中整備できたんですけど、自力で避難できないような方には、お2人支援者という方が来ていただいて、何らかの対応をしていただく、みたいなことになっているんですけども、なかなか、それでもありますね、実際、災害が来たときに、これがうまく機能するのかみたいなことも、非常に不安もあるところなので、やはり、こう、近所の方の声かけだったり、そういったものは非常に重要なのかなというふうに思っております。
田中会長	他は、どなたかよろしいですか。
清野委員	ちょっと、なんとなくなんですけどね、1番最後の(6)自衛隊美幌駐屯部隊と地域住民との更なる一体感の醸成って、すごいいいことなんだけど、「また、旧海軍遺構の歴史継承と」ってあるんですが、これはどういう継承、先ほど建物があるからと言われたけども、旧海軍と町の防災とか危機管理とか、そういうのに、何かエピソードみたいな、話みたいなものがあるというか、これ、危機管理体制って書いてあって、1私は、災害対応や駐屯地との一体化って、本当に大切だと思うんですが、旧海軍遺構の歴史継承って、必要なんですか。
那須総務部長	そうですね、危機管理体制の中に入っているんで、ちょっと、ニュアンス的には危機管理というよりは、これを利用して、何か観光支援にできないのかみたいな、そういった意見があったので、その美幌駐屯地という区分で、今、ここに入れているところなんですけど、旧海軍の遺構を防災に、何か繋げるという意味ではなかったの。
平田副会長	防災と自衛隊対策、この2つでもって危機対策という形で書いてるんですか。
那須総務部長	そうなんです。

清野委員	それはわかるんですが、それはいいことなんだけど。 旧海軍は、海軍は軍隊だから、中身、町の人知っている人も、おそらくいないんじゃないかと思うんですが、それは、本当に意味あるのかな、という。
那須総務部長	意見があったのは、自衛隊の敷地内とかに、何かまだ残っていると、防空壕とか。
片平危機対策課長	熊本の人吉市の旧海軍のところが、防空壕を利用して、観光ミュージアムにしたり、戦艦大和の広島のととか、旧海軍の戦艦を作っているというので、そういうのを、発信するというか、防空壕という基地も、特攻隊の基地ということで、そういう関わりで、自衛隊、地域と結びつけた成功例があるよという話を聞いたので、そこを含めて、委員さんの意見を、旧海軍の遺構という。
田中会長	これはどこにあるんですか？
片平危機対策課長	本部に。
田中会長	あるんですか。
片平危機対策課長	あと、水道の浄水所とか、旧海軍の。あと、療育病院とかですね。 あと一部、旧美幌中学校の下に、営舎というか、古い営舎が残っていたり。博物館の方から、学芸員からいろいろ情報をいただいて。1回そういう調査をしたと聞いていたので、こういうのも戦争の歴史ということで、それと自衛隊との結びつきというか、ということで含めたものになります。
平田副会長	これはどちらかというと、災害対策ではない？
那須総務部長	そうですね、ちょっと観光の分野なんですけれども、自衛隊を応援するというニュアンスでここに入れています。
清野委員	観光に入れる、というのもちょっと難しいかもしれない。
田中会長	自衛隊とかで検討してもらえるかもしれない。 あとはよろしいでしょうか。 それでは、最後になりますけども、「1－5 消防・救急体制」の審議に入ります。担当部局より説明をお願いいたします。
成澤消防本部次長	消防の成澤です。「1－5 消防・救急体制」についてご説明したいと思います。16 ページから 18 ページになります。 基本目標であります「安心なまち」の実現に向け、消防・救急体制の強化と地域防災力の向上を図るための施策を計画しました。 町民の生命・財産を守る安全基盤の確保を目的としまして、消防体制の充実では、施設機能の維持、消防車両や装備の更新整備を図り、消防力を強化することをあげております。 火災予防広報活動の推進では、主に住宅用火災警報器の設置促進と維持管理の指導を継続して行うことをあげております。 消防団の充実では、団員確保が優先する課題であり、消防団活動を SNS やイベント会場などで幅広く PR し入団促進を図ることをあげておりま

	す。 救急体制の強化では、日々進歩する救急医療に対応するため、救急車両、救急資器材の更新整備に努めていくことをあげております。 救命に関する技術や知識の普及では、受講しやすい環境を提供し普及に努めていくことあげております。 これらの取組により、町民の安心感の向上と災害に強い地域づくりにつながるものと考えております。以上でございます。
田中会長	何か意見のある方、いらっしゃいますか。
清野委員	感震ブレーカーって、いくらくらいするんですか。
成澤消防本部次長	感震ブレーカーは、例えばコンセントとか、あとブレーカーに吊るすようなものは、何千円、1,200円とか2,000円くらいから購入できるんですけども。紐で吊るしておいて、地震があつたらバツンとブレーカーが落ちるようなやつは安いんですけども、施設、ブレーカー自体の設備がそれにやるものでしたら、それなりの値段になるところであります。
清野委員	ブレーカーが落ちるやつはどれくらいの震度で落ちるんですか。
成澤消防本部次長	震度5くらいで。
藤田消防長	ガイドラインで設定されていまして、今話した中のブレーカー自体を工事で直す、工事で修理するっていう部分であれば、何十万かかるようになります。一番安いのが先ほどお話しした、本当にブレーカーのスイッチのところ紐と重りがついてて、皿でこう押さえてるような、それが震度5強になったときに落ちて、ブレーカーが単純に落ちるというようなものは、ほんと何千円というものからあります。
田中会長	何かありますか。いいですか。では、ありがとうございました。全体を通して何か質問はありますか。
中川委員	総合計画ですので、皆さんご苦労されてよくできているんですが、ただこれ、どこの町に行っても通用する、例えば我々、今、隣町の総合計画を渡されても、多分ほぼ同じように感じてしまうから。これから、美幌町はここがオリジナルですとか、他の町と比べて、つまりどういうまちづくりをしていきたいのか、ある程度はこれからもお伺いしてきますので、説明していただいて、それと、あえて他の町では総合計画で謳っているものを、美幌町ではあえて外していますというものがあつたら教えてください。よろしくお願いいたします。以上です。
那須総務部長	ここの間もちょっとご説明したんですけども、総合計画はここに書いてないことはできないんですよ、というルールで、どうしても総花的になってしまうということがあるんですね。なので、なかなかこういう特色がわからない、よく言われることなんですけれども、ただ今、ご指摘いただいたように、説明の際に、何か特色のあるようなことをあわせて説明できるようにということで、伝えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
田中会長	はい。あとは大丈夫でしょうか。 では、最後に事務連絡は何かありますか。

田口政策統計G主査	事務連絡ということでは次回の会議のご案内だけさせていただければと思います。お配りしている議案はですね、表紙の裏面のほうに、次回の会議の開催について記載をさせていただいております。来週 17 日木曜日、18 時半から、こちら同じ会場第 1 会議室のほうで行わせていただきます。次のテーマはですね、基本目標 3，順番通りですと 2 になるんですが、参加する職員の都合により、1 つ飛ばして、基本目標 3 をテーマにさせていただきますので、ご注意くださいと思います。 ページにつきましても記載のとおり、39 ページから 60 ページまでとなっております、本日と同じような流れで進めさせていただきたいと考えておりますので、お忙しいところ恐れ入りますが、事前に内容のほうご確認いただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。
田中会長	はい。 それでは皆さんお疲れ様でした。 ＜終了＞